

一般質問通告書（一問一答方式）

質 問 者

令和3年9月定例会

議席番号4番
高桑 佳子議員

1. 町公共スポーツ施設の利用料金について

町民体育館をはじめとする、町内のスポーツ施設について、出雲崎町民は、ほぼ無料、定住自立圏の市町村民も当町町民と同様に使用できる。令和元年9月、利用料金を見直してはどうかとの一般質問では、町民の健康保持と対外的には宣伝費用との答弁があった。このところ町外者の利用が多く、町営プールは7割以上で、町内者が利用できないケースがあった。体育館アリーナも町外団体の利用が多いなか、利用料金については再度検討の必要があるのではないか。

(1) 屋内施設について、原則町民は無料であるが、野球場・テニスコート等、屋外施設が有料なのはどのような理由か。

(2) 定住自立圏の協定書上は、同一の基準で使用させる事となっているが、利用料を設定のうえ、町民対象に減額又は免除の基準を設けることはできないか。

(3) 来町者の多いスポーツ施設に、出雲崎町をPRするものが少ないと感じる。積極的な広報を検討してはどうか。

2. 「生理の貧困」に関する町の取り組みについて

8月の全員協議会において、当町はまだ取り組みが足りないと感じた。直ぐに対応すべき問題と考えて伺う。

(1) 防災備品としての生理用品は、各避難所にいつまでにどの程度を備える予定か。また、それ以外の衛生用品の備蓄について、特に紙おむつ等はどのようになっているか。

(2) 女性職員を中心とする検討について、具体的に時期と検討内容を伺う。

(3) 町内の公共施設等の女子トイレに無料の生理用ナプキンディスプレインサーを設置できないか。